

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（埼玉県）

1 期間 第2四半期（7月～9月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
野菜類	29	週1回	169	59
果実類	13	出荷時期に 合わせて実施	76	34
きのこ・山菜類	5		11	9
畜産物	3	出荷状況に 合わせて実施	15	10
野生鳥獣肉	2	捕獲状況に合 わせて実施	12	県北地域
乳	1	週1回	26	23
穀類	5	出荷時期に 合わせて実施	250	28
海産魚種	—	—	—	—
内水面魚種	4	採捕状況に 合わせて実施	32	荒川水系 利根川水系
その他 (二番茶荒茶浸出液)	1	—	36	—
小計	63	—	627	全市町村
市場に流通している食品				
生鮮品又は加工品	10以上		65	
計	73以上	—	692	

平成24年度 放射性物質の農産物等への影響調査 調査計画

*「農畜水産物等の放射性物質検査について」に基づく

(平成24年3月12日付け食安発0312第7号 厚生労働省医薬食品局食品安全部長)

(1) 各自治体が実施した調査で100Bq/kgを超える放射性セシウムが検出された品目

① 当該品目から50Bq/kgを超える放射性セシウムを検出した地域

→ 当該市町村ごとに3検体以上実施

検査対象品目		埼玉県で50Bq/kgを超えたもの			7~9月 検体数	備考
		品目	放射性セシウム (Bq/kg)	市町村		
ア.野菜類	・非結球性葉菜類 (チンゲンサイ等) ・根菜類(カブ等) ・多年生の野菜 (タケノコ等) ・摂取量の少ない野菜 (ハーブ類等)	-	-	-	-	
イ.果実類	・かんきつ類 (ミカン、ユズ等) ・常緑果樹(ビワ等) ・核果実(カキ、ウメ等) ・ブドウ、ベリー類等 等	ミカン	52	三郷市	0	第3四半期以降に実施 予定
ウ.キノコ ・ 山菜類	・原木シイタケ、ナメコ等 ・菌床シイタケ、ナメコ等 ・野生キノコ類 ・山菜 等	原木シイタケ	54.6~99.3	熊谷市	1	秩父市他7市町は 第1四半期に実施済み 第3四半期以降も 実施予定
				行田市	0	
				秩父市	0	
				深谷市	0	
				日高市	0	
				小川町	0	
				ときがわ町	0	
				皆野町	0	
				長瀬町	0	
				小鹿野町	0	
美里町	0	第3四半期以降に実施予定				
	原木ナメコ	52.6	小鹿野町	0		
	野生キノコ	110.7~290	秩父市	2	第3四半期以降に 実施予定	
ときがわ町			0			
皆野町			1			
エ.肉	・牛肉、豚肉 ・イノシシその他野生鳥獣	牛肉	112.3~188.0	入間市	2	農家の出荷状況に 合わせて実施
		野生鳥獣(イノシシ)	50~111	川島町	2	
		野生鳥獣(ニホンザル)	70~130	県北地域	6	
オ.穀類	・米、麦類、大豆、ソバ	小麦	51	さいたま市		県内全ロット検査実施 のため②に記載
		二条大麦 (ビール麦)	90	久喜市		
				宮代町		
カ.その他	・茶、ハチミツ	生茶葉	50.4~468.8	所沢市	6	2番茶の生産がある市町 村について実施
				狭山市	6	
				入間市	7	
		荒茶(二番茶)	58.7~105.4	所沢市	6	
				狭山市	6	
				入間市	7	
		製茶	51~2,150	さいたま市	0	
				川越市	3	
				所沢市	6	
				飯能市	3	
				本庄市	0	
				東松山市	0	
				春日部市	0	
				狭山市	6	
				鴻巣市	0	
				上尾市	0	
				入間市	7	
				志木市	0	
				新座市	0	
				久喜市	0	
				坂戸市	3	
				鶴ヶ島市	3	
				日高市	3	
				ふじみ野市	1	
				三芳町	1	
				毛呂山町	0	
				ときがわ町	0	
				横瀬町	0	
				皆野町	0	
				長瀬町	0	
小鹿野町	0					
白岡町	0					

※製茶で実施した調査であるため、市町村は製造業者の所在地であり、必ずしも産地ではない。
※生茶葉、荒茶は製茶と重複している。

② 主要な産地 → 市町村ごとに1検体以上実施

検査対象品目		品目	主要な産地	7～9月 検体数	備考	
ア.野菜類	・非結球性葉菜類 (チンゲンサイ等)	コマツナ	さいたま市	1	上尾市は第1四半期に実施済み	
			上尾市	0		
			八潮市	4		
			三郷市	4		
			吉川市	4		
	・根菜類(カブ等)	カブ	熊谷市	0	第3四半期以降に実施予定	
			所沢市	0		
			深谷市	0		
			新座市	0		
			日高市	0		
	・摂取量の少ない野菜 (ハーブ類等)	ミツバ	川越市	0	第1四半期に実施済み	
			行田市	0		
鴻巣市			0			
川島町			0			
吉見町			0			
イ.果実類	・かんきつ類(ミカン,ユズ等)	ユズ	毛呂山町	1	第1四半期に実施済み	
	・落葉果樹	ウメ	越生町	0		
		ブドウ	秩父市	1		
		ブルーベリー	熊谷市	0		第1四半期に実施済み
			美里町	0		
		クリ	日高市	1		
		イチジク	加須市	1		
ウ.キノコ・ 山菜類	・キノコ	原木シイタケ (露地・施設)	入間市	1	横瀬町は第1四半期に実施済み	
			横瀬町	0		
		菌床シイタケ (施設)	秩父市	0	秩父市は第1四半期に実施済み 深谷市、寄居町は第3四半期以降に実施予定	
			深谷市	0		
			寄居町	0		
		菌床エノキタケ(施設)	小鹿野町	0	第1四半期に実施済み	
菌床ナメコ(施設)	秩父市	0				
エ.肉	・牛肉	牛肉	熊谷市	1	農家の出荷状況に合わせて実施	
			本庄市	1		
			深谷市	1		
			神川町	1		
			上里町	1		
	・豚肉	豚肉	熊谷市	1	鴻巣市は第1四半期に実施済み その他は農家の出荷状況に合わせて実施	
			加須市	1		
			鴻巣市	0		
			深谷市	1		
			入間市	1		
オ.穀類	・米	個別計画により対応				
	・麦類	小麦	さいたま市,川越市,熊谷市,秩父市,飯能市,春日部市,狭山市,羽生市,鴻巣市,深谷市,桶川市,久喜市,富士見市,蓮田市,坂戸市,日高市,吉川市,越生町,滑川町,横瀬町,長瀨町,美里町	193	集荷業者単位に全ロット検査を実施	
			二条大麦 (ビール麦含む)	熊谷市,行田市,加須市,本庄市,久喜市		31
			六条大麦	熊谷市,本庄市,鴻巣市,深谷市,川島町,美里町		17
			はだか麦	熊谷市,鴻巣市		7
	・ソバ	ソバ	秩父市	1		
本庄市			1			
カ.その他	・茶	①に記載				
	・ハチミツ	ハチミツ	熊谷市	1		
秩父市			1			

(2) 各自治体が実施した調査で50Bq/kgを超える放射性セシウムが検出された品目

- ① 当該品目から50Bq/kgを超える放射性セシウムを検出した地域
→ 当該市町村ごとに3検体以上実施 ※埼玉県は該当なし

- ② その他の地域 → 主要な産地において、市町村ごとに1検体以上実施

検査対象品目		品目	主要な産地	7～9月 検体数	備考
ア.野菜類	・ジャガイモ	ジャガイモ	さいたま市	0	さいたま市、 本庄市、上里町は 第1四半期に実施済み
			所沢市	1	
			本庄市	0	
			上里町	0	
	・サツマイモ	サツマイモ	さいたま市	1	
			川越市	1	
三芳町			1		
イ.果実類	・リンゴ	リンゴ	主要産地なし	—	
	・ナシ	ナシ	加須市	1	
			鴻巣市	1	
			久喜市	1	
			蓮田市	1	
			神川町	1	
			白岡町	1	
ウ.キノコ・山菜類	・菌床マイタケ(施設)	菌床マイタケ(施設)	小鹿野町	0	第3四半期以降に実施予定
エ.肉	・羊肉	羊肉	—	—	
オ.穀類	・小豆	小豆	—	—	

(3) 飼養管理の影響を大きく受けるため、継続的なモニタリング検査が必要な品目

検査対象品目	検査計画	7～9月 検体数	備考
ア.乳	県内3クールステーション (川越、熊谷、埼玉中央)	26	週1回 2クールステーション で実施
イ.牛肉 ※埼玉県は検査対象外	→ (1) ② に記載	—	

(4) 水産物

(各自治体が発行した検査で50Bq/kgを超える放射性セシウムが検出された品目)

内水面魚種 → 過去の検査結果を考慮して検査の頻度を設定

検査対象品目		品目	主要な産地	7～9月 検体数	備考
ア.海産魚種	※埼玉県は検査対象外	—	—	—	
イ.内水面 魚種	・ワカサギ	ワカサギ	秩父湖(秩父市)他	3	採捕状況に合わせて実施
	・イワナ、ヤマメ、マス類	ヤマメ等	荒川上流域	4	第1四半期にも実施 採捕状況に合わせて実施
	・コイ類、フナ類、ウグイ、 モツゴ類等	コイ、フナ類、ウグイ	荒川中下流域	0	第1四半期に実施済み 採捕状況に合わせて実施
			利根川中流域	0	
			入間川中下流域	0	
	・ウナギ類	ナマス	中川下流域	0	採捕状況に合わせて実施
	・アユ	アユ	荒川中流域 入間川中流域	5	第1四半期にも実施 採捕状況に合わせて実施
	・バス類	—	—	—	
・無脊椎動物	—	—	—		

※ 河川は市町村境であることが多いため、主な河川名とした。

(5) 計画策定の際に考慮する品目

検査対象品目	品 目	7～9月 検体数	備 考
ア. 国民摂取量勘案主要品目	淡色野菜 (ダイコン、キャベツ、ハクサイ、タマネギ、 キュウリ等)	30	
	緑黄色野菜 (ニンジン、ホウレンソウ、トマト等)	4	
	イモ類 (ジャガイモ、サツマイモ、サトイモ等)	13	
	卵、鶏肉	0	第1四半期に実施済み
イ. 生産状況を勘案した 主要農林水産物	非結球性葉菜類 (コマツナ、ミズナ、チンゲンサイ等)	4	
	結球性葉菜類 (レタス、サントウサイ等)	0	第2四半期は予定なし
	花蕾類 (ブロッコリー、カリフラワー等)	0	第2四半期は予定なし
	果菜類 (ナス、カボチャ、イチゴ、スイートコーン等)	68	
	ネギ属野菜類 (ネギ、ニラ等)	3	
	根菜類 (カブ、ゴボウ、ショウガ等)	5	
	未成熟豆類 (エダマメ、インゲン、サヤエンドウ等)	20	
	摂取量の少ない野菜 (ミツバ、アイソプラント、ルッコラ等)	4	
	その他野菜 (ウド、アスパラガス等)	1	
	果実類 (ウメ、ブルーベリー、ナシ、ブドウ、ユズ等)	66	
	林産物 (キノコ類、タケノコ、ワラビ、タラノメ等)	6	
	養殖魚(ホンモロコ)	20	

(6) 当該自治体において出荷制限を解除された品目 → 埼玉県は該当なし

(7) 市場において流通している食品(保健医療部食品安全課)

検査対象品目	品 目	7～9月 検体数	備 考
ア.海産物	東日本産のアジ、イワシ等の魚介類	10	
イ.県外産農産物等	東日本産の野菜、果実	10	
ウ.加工食品	牛乳	8	
	乳児用食品	4	
	製茶	5	
	その他一般食品	28	